

上部消化管内視鏡検査 説明書および同意書

私は、患者：_____様 およびそのご親族様に対して、上部消化管内視鏡検査及び組織生検 実施について、以下の通り説明いたします。

1. 現在の病状と処置・検査・治療の必要性について

内視鏡(カメラ)を用いて、食道・胃・十二指腸の病変を検査する必要があります。
この検査を行なうことにより、炎症・ポリープ・がん・出血などの病気を診断します。
ご希望の方は鎮静下検査を行います。鎮静下検査とは、患者様の苦痛を軽減する方法として、鎮静下に(眠っている間に)検査を行うというものです。

2. 処置・検査・治療の方法

口または鼻から細い電子内視鏡を挿入し、食道・胃・十二指腸を観察します。
この場合、通常は咽頭の麻酔(経鼻なら鼻腔の麻酔)と、ご希望によって鎮静剤の投与を行います。
また必要に応じて次のようなことが行われます。

- 1) 粘膜組織を小さな鉗子でつまみ(生検)、組織検査を行います。必要と判断した場合、同時にヘリコバクターピロリの感染を調べる検査を追加します。
(※但し、血液をサラサラにする薬を内服されている場合はすぐに組織検査ができないことがあります。その場合には一旦、内服薬中止の可否を判断し、再検査します。)
- 2) 病変部位に安全な色素を散布して病変を明瞭にし、診断の助けとします。
- 3) 出血などが見られた場合には止血操作(内視鏡的止血術)を行います。

3. 鎮静下検査について

検査前に静脈を確保した上で、鎮静剤や鎮痛剤を静脈内に投与します。
注射後速やかに入眠状態となり、その後に検査が施行されます。
検査終了時に鎮静剤の投与を中止すると、効果がなくなり患者様は覚醒します。
鎮静中は血圧、酸素飽和度を測定し、安全に努めます。
また検査中、無意識に体動が激しくなると危険なため、お体を抑制させていただくことがあります。
検査当日は、御自身の運転による車での来院はできるだけさけてください。
どうしても車の運転が必要な方は検査後十分に休んでから、お帰りいただきます(少なくとも検査後1時間)。

4. 処置・検査・治療に伴う合併症と危険性、および緊急時の処置について

細心の注意を払い内視鏡検査を施行いたしますが、咽頭麻酔によるアレルギー性ショック、内視鏡による粘膜損傷、感染、生検による出血、検査前にあった疾患の悪化などを起こすことがあります。
その他、マウスピースを強く噛むことで、ぐらついている歯が折れたり欠けたりすることがあります。
高齢者などでは、唾液の誤嚥により、遅れて肺炎を起こすことがあります。
上記の合併症が起きた時は、最善の処置を行います。この際の費用は通常の保険診療で行われます。

年 月 日

医療法人 康仁会 西の京病院 医師 _____

私は、下記検査の実施にあたり、その必要性と方法、合併症の可能性と危険性、緊急時の処置について、十分な説明を受け、納得いたしましたので、その実施に同意いたします。
本同意書については、本人の同意と日付を優先とします。

検査日： 年 月 日 検査名： 上部消化管内視鏡検査

本人または代理人 同意された日： 年 月 日

現住所 _____

氏名 _____ ⑨ 生年月日 _____ 年 月 日

※ 患者様ご本人・ご親族・医師の署名捺印後、コピーを患者様にお渡しし、右欄に確認押捺、原本をカルテに保存すること。(100503)

コピー
お渡し

医療法人
康仁会 西の京病院